



# 赤ちゃんが生まれたら

## 出生届

問 市民課 ☎7167-1128

**届出人** 父または母

**届出の場所** 本籍地、届出人の所在地、出生地のいずれかの役所(柏市の場合は、市民課、沼南支所、柏駅前行政サービスセンター、出張所)

**届出期間** 生まれた日から14日以内

## 予防接種(P.73)

問 健康増進課 ☎7128-8166

出生届を出したら、赤ちゃんが生後1か月を迎える頃に、予防接種の説明や予診票の入った「予防接種ノート」がご自宅に郵送されます。

生後2か月頃から、接種ができますので、「予防接種ノート」が届いたら、かかりつけ医を決めて接種のスケジュールを立て始めましょう。

## 児童手当 ※令和6年10月以降

問 こども福祉課 児童手当・子ども医療費 給付窓口 ☎7128-9923

**対象** 0歳～高校3年生相当年齢(18歳到達後最初の3月31日まで)のお子さんを養育しているかた

**申請に必要なもの** 養育者(生計の中心者)名義の金融機関の口座がわかるもの、窓口で申請するかたの身分証明書、受給者・配偶者のマイナンバーがわかるもの(柏市外に住民登録のある場合のみ)

**注意事項**

- お子さんが生まれた時や転入時は、住民となった(生まれた)翌日から15日以内に手続きをしてください。
- 公務員のかたは、勤務先で手続きをしてください。
- 異動(離婚・生計中心者の変更)などがあつた場合は、必ずお問い合わせください。

**申請場所** こども福祉課、沼南支所福祉担当、柏駅前行政サービスセンター、出張所  
※手続きの内容によっては出張所などで受付できない場合もあります。

### 支給月額

0歳～3歳未満		3歳～高校生	
第1～2子	第3子以降	第1～2子	第3子以降
15,000円	30,000円	10,000円	30,000円

※第3子以降となるかどうかの判定の際には、22歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども(親等の経済的負担がある場合に限る)の人数により判定します。

柏市の国民健康保険に加入しているかた:下記のとおり

職場の健康保険に加入しているかた:勤務先へお問い合わせください。

### お子さんの加入に関する届出

#### 必要なもの

- ①世帯主のマイナンバーがわかるもの
- ②届出人の公的機関発行の顔写真付きの本人確認書類
- ※別世帯のかたが手続きする場合は委任状が必要です。

#### 受付窓口

保険年金課、沼南支所、柏駅前行政サービスセンター、出張所

### 出産育児一時金の申請

#### 支給額

出産日	支給額
令和5年3月31日まで	420,000円
令和5年4月1日以降	500,000円

#### 支給要件

国民健康保険の加入者が出産したとき、子ども1人につき、一定の金額が支給されます(出産とは、妊娠85日以上での正常出産・流産・死産・早産をいいます)。

#### 必要なもの

- ①出産したかたの健康保険証
- ②世帯主名義の口座がわかるもの
- ③出産費用の領収明細書
- ④直接支払制度に関する合意文書(直接支払制度を利用しない場合も必要)

#### 受付窓口

加入に関する届出と同じ

#### 留意事項

- 国保加入前に職場の健康保険に1年以上加入し、ご自身の退職により職場の健康保険をやめてから6か月以内に出産した場合は、加入していた健康保険からの支給か国保からの支給かを選択することができます。
- 直接支払制度を利用するかたは医療機関にて申請してください。
- なお、直接支払制度を利用するかたで出産費用が支給額未済の場合は差額を申請により国民健康保険から支給します。



## 産前産後期間の保険料免除

### 対象

令和5年11月以降に出産予定または出産(妊娠85日以上)の正常出産・流産・死産・早産)したかた

### 免除内容

産前産後期間の保険料を免除します。  
単胎出産のかた: 出産(予定)月の前月から4か月分  
多胎出産のかた: 出産(予定)月の3か月前から6か月分

### 必要なもの

①母子健康手帳 ②健康保険証

### 届出方法

電子申請、郵送、窓口(保険年金課、沼南支所)

#### 【留意事項】

柏市国民健康保険出産育児一時金支給対象者は届出不要です。支給対象ではないかたは届出が必要です。詳しくは柏市ホームページをご覧ください。



## 子ども医療費助成制度

問 こども福祉課 児童手当・子ども医療費 給付窓口 ☎7128-9923

### 対象

0歳～高校3年生相当の年齢まで(婚姻している児童は対象外)

### 自己負担額

通院・入院は300円、調剤は無料(市民税所得割が非課税の世帯は、全て無料)  
※同一月、同一医療機関について通院6日目以降入院11日目以降は自己負担額無料

### 必要なもの

お子さんの健康保険証

### 申請場所

こども福祉課、沼南支所福祉担当、柏駅前行政サービスセンター、出張所

## 乳児家庭全戸訪問事業

問 地域保健課 ☎7167-1257

赤ちゃんのいるすべてのご家庭に家庭訪問し、母子の心身の健康や育児に関する相談支援、子育てに関する情報提供などを行います。



### 新生児訪問(助産師または保健師)

#### 対象

生後3か月未満の赤ちゃんと産婦

#### 申込み

赤ちゃんが生まれたら、申請フォームから入力または出生連絡票のはがき(母子健康手帳別冊内)を14日以内にお出してください。市外の里帰り先で訪問をご希望のかたも、出生連絡票は柏市宛てにお出してください。



### こんにちは赤ちゃん訪問(保健師または助産師)

#### 対象

里帰りなどにより柏市で新生児訪問を受けていない生後4～5か月頃の赤ちゃんのいる家庭

## 柏市離乳食教室

問 地域保健課 ☎7167-1257

離乳食の目的、進め方の話、調理方法の実演、離乳食の形態の確認、個別相談を行います。日程など詳しくは、子育てサイト「はぐはぐ柏(P9)」をご覧ください。

**対象** 生後4～6か月のお子さんの保護者

**申込み** 二次元コード内の予約フォームまたは電話予約※先着順



## 推進員の赤ちゃん訪問

問 地域保健課 ☎7167-1257

柏市民健康づくり推進員が、地域で生後3～4か月ごろまでの赤ちゃんのいるご家庭に、お電話、訪問、声かけを行い、地域の役立つ情報などをお伝えしています。

お母さんの健康や赤ちゃんの健やかな成長を願い、子どもたちの育ちを見守っています。

## 産後ケア事業

問 地域保健課 ☎7167-1257

出産後も安心して子育てができるよう、宿泊、通所または訪問のサービスを利用して、母親の心身のケアや育児サポートを行います(自己負担有)。

**対象** 生後1年未満の赤ちゃんと産婦(利用施設により対象月齢は異なります)  
※希望者には審査があります。

**申込み** 二次元コード内の問い合わせフォームより問い合わせてください。

問い合わせ  
フォーム



## 駅前すこやかプチルーム

問 地域保健課 ☎7167-1257

駅前妊娠子育て相談センターの隣にある相談ルームです。「子どもの体重が気になる」「授乳がうまくいってるか不安…」などどんなことでもお気軽にご相談ください(予約制)。

**開所日** 月・水・金曜日(祝日、振替休日、  
年末年始除く)

**申込み** 詳細とご予約はこちらから

**開所時間** 10:00～11:30、14:00～16:00(予約制)

**開所場所** TeToTe2階

**対象** 妊娠しているかた、乳幼児の親子

**内容** 身体計測、健康育児相談(保健師・助産師など)、母子保健・子育て支援に関する情報閲覧

